

第2期 庄原市教育振興基本計画

～ふるさとの学びを原動力として
高い志を持ち続け活躍できる人材の育成～



令和3年3月

庄原市教育委員会



はじめに

近年、私たちの生活は、科学や情報通信技術の発展、グローバル化の進展、価値観の多様化などにより大きく変貌してきました。これからもその変化の度合いやスピードは膨らみ加速されるものと思われれます。また、本市においては、人口減少や少子高齢化傾向にある現状がますます深刻な状況になることが予想されています。

こうした激しく変動する社会にあって、令和2年、新型コロナウイルス感染症による脅威が世界中に広まり、日本においても4月に「全国緊急事態宣言」が発令されました。

以来、感染症防止及び収束に向けて、3密（密閉、密接、密集）の回避をはじめ、毎朝の検温、マスクの着用、手洗いの励行など、新しい生活様式を踏まえた日常生活が始まりました。これまでのような活動や取り組みに、様々な制約がある中で、「できない」という選択ではなく「どうしたらできるか」「工夫してやってみる」ということを基本に考え、現状を改善する努力を惜しまず、前をしっかりと見据えて進む姿勢が求められています。



あらゆる分野での力の源泉は「人」です。

「学びと誇りが実感できるまち」を創る源も「人」であり、「人材育成」は、欠かすことのできない最重要課題です。まさに「教育」の力が「ふるさと庄原」を支え、動かすエンジンの役割を担っており、その取り組みが一人一人の多様な個性・能力を開花させ、社会の発展を実現させる基盤となります。

特に、少子化が進行し、子供たちが同世代間において、多様な考えに触れず、切磋琢磨する機会の減少が見込まれることもあり、学力・体力の向上や社会性・規範意識の醸成を図ることはもちろんのこと、コミュニケーション能力や情報活用能力を高めるなど、将来にわたってたくましく生き抜く力を身に付けることができるよう、家庭・学校・地域が一緒になり子供の育成に力を入れていくことが肝要となります。

また、すべての市民が明るい希望を持ち、主体的に学び続けることができるよう、さらに幅広い分野で自立した活動ができるよう、その環境を充実していくことが大切です。

こうした状況を踏まえ、

- ① いつどこにいても、どんな厳しい環境の中にあっても、ふるさと庄原の学びや体験が、心の支えとなり原動力となる教育の創造をする。
- ② 子供たちが、夢や志を持ち続けながら、グローバル社会を生き抜き、やがてふるさとで活躍する、庄原の創生・活性化に貢献する、あるいは、ふるさとのことを思い行動する人材の育成に取り組む。
- ③ 教育に対する関心を高め、質の向上をめざす取り組みを推進する。

などについて留意して「庄原市教育振興基本計画」を改正することとしました。

令和3年3月

庄原市教育委員会 教育長 牧原 明人

目 次

はじめに

第1章 計画策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の体系図	3
4	計画の期間	3
5	教育を取り巻く社会の動向	4

第2章 第1期計画の取り組みと成果・課題

1	学校教育の充実	6
2	生涯学習・社会教育の充実	16
3	芸術・文化の推進	18
4	スポーツの推進	21
5	家庭・地域の教育力の向上	23

第3章 庄原市の目指す教育の姿

1	基本理念	25
2	基本目標・基本方針	26

第4章 今後取り組む事業・施策

1	学校教育の充実	
(1)	確かな学力の定着・向上	28
(2)	豊かな人間性の育成	30
(3)	健康・体力の保持・増進	32
(4)	今日的課題への対応	34
(5)	教職員の資質向上	36
(6)	学校教育環境の充実	37

2	生涯学習・社会教育の充実	
(1)	学習機会の提供	39
(2)	学習活動の支援	40
(3)	読書環境の充実	41
3	芸術・文化の推進	
(1)	芸術・文化活動の推進	42
(2)	文化財の保存・活用	43
(3)	博物館・資料館の活用	44
4	スポーツの推進	
(1)	スポーツ活動の推進	45
(2)	スポーツ環境の充実	47
5	家庭・地域の教育力の向上	
(1)	教育風土の醸成	48
(2)	家庭・地域と一緒に取り組む教育活動	49

第5章 施策の推進にあたって

1	計画の周知と情報の収集・発信	50
2	計画の推進体制	50
3	計画の進捗管理	50



(朝読書)



(応援合戦)

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

教育基本法に基づき、国は教育振興に関する施策の総合的な推進を目的として、平成20年に教育振興計画を策定し、平成25年に第2期、平成30年に第3期を策定しています。

地方公共団体においては、この計画を参酌し、その地域の実情に応じて当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないと規定されています。

本市においては、平成27年度に、「第2期庄原市長期総合計画」を策定し、この計画は平成28年度から令和7年度までの10年間の計画としています。

教育委員会では、この「第2期庄原市長期総合計画」の策定に合わせて、国・県の動向や本市の教育の現状と課題を踏まえ、教育・文化分野の基本政策として「学びと誇りが実感できるまちづくり」を掲げ、教育基本法に示された理念の実現と本市の教育振興に関する新たな基本計画として、「庄原市教育振興基本計画」を策定しました。

第1期計画が、平成28年度からの5年間を対象としていることから、計画期間の満了に伴い、新たに「第2期庄原市教育振興基本計画」（以下「第2期計画」と表記）を策定します。

第2期計画においても、「学びと誇りが実感できるまち」の実現に向け、教育の力が存分に発揮され、あらゆる分野の基盤になることを十分に認識し、学校・家庭・地域・行政の連携の下、学校教育、生涯学習・社会教育、芸術・文化、スポーツなど、各教育分野の基本目標及びその実現に向けた基本方針と具体的な施策を明確にし、本市教育の充実を図っていきます。

教育基本法（平成18年法律第120号）【抜粋】

（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

2 計画の位置づけ

- (1) 本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、本市の教育行政を推進するための基本的な方針などを示すものです。
- (2) 本計画は、第2期庄原市長期総合計画との関連を十分図りながら、本市教育行政における各種施策・事業を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として策定するものです。
- (3) 本計画に定める基本理念及び基本目標などについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第1条の3に規定する「大綱」に位置づけるものとします。

第2期庄原市長期総合計画 第2章 基本構想 第5節 基本政策と基本施策【抜粋】

5 “学びと誇り”が実感できるまち(教育・文化)

(1) 政策の趣旨

あらゆる分野での力の源泉は“人”です。

ふるさとを愛する心で、学びと誇りが実感できるまちを創る源も“人”であり、人材育成は欠かすことのできない最重要課題です。まさに教育の力が、ふるさと庄原を支え動かすエンジンの役割を担っており、一人ひとりの多様な個性・能力を开花させ、社会の発展を実現させる基盤となります。

特に、次代を担う子どもの育成に力を注ぎ、「知・徳・体」(生きる力)を向上させることはもちろんのこと、庄原で生まれ、学び、育つことに誇りが持て、家族やふるさとを愛することができるよう、庄原で学んで良かったと思える教育を、学校・家庭・地域・関係機関・行政が一緒になって創ります。

また、すべての市民が、生涯にわたり、主体的に学び続け、生きがいと誇りを持ち、心豊かな生活を営むために、多様な学習活動、文化・スポーツ活動などを推進するとともに、幅広い分野で自立活動ができるよう、その環境を充実します。

さらに、社会環境の変化や価値観が多様化する中で、すべての教育の出発点である家庭教育の重要性を改めて問い直し、家庭の教育力向上に取り組みます。

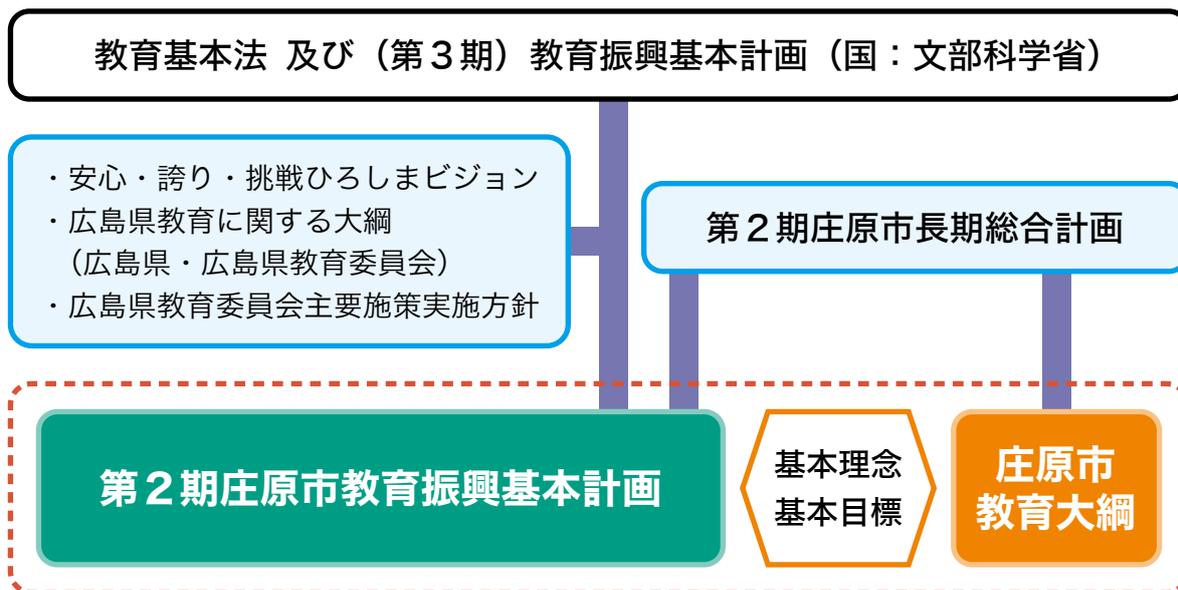
基本政策

**“学びと誇り”
が実感できるまち**
【教育・文化】

基本施策

- ①学校教育の充実
- ②生涯学習・社会教育の充実
- ③芸術・文化の推進
- ④スポーツの推進
- ⑤家庭・地域の教育力の向上

3 計画の体系図



4 計画の期間

この計画の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。



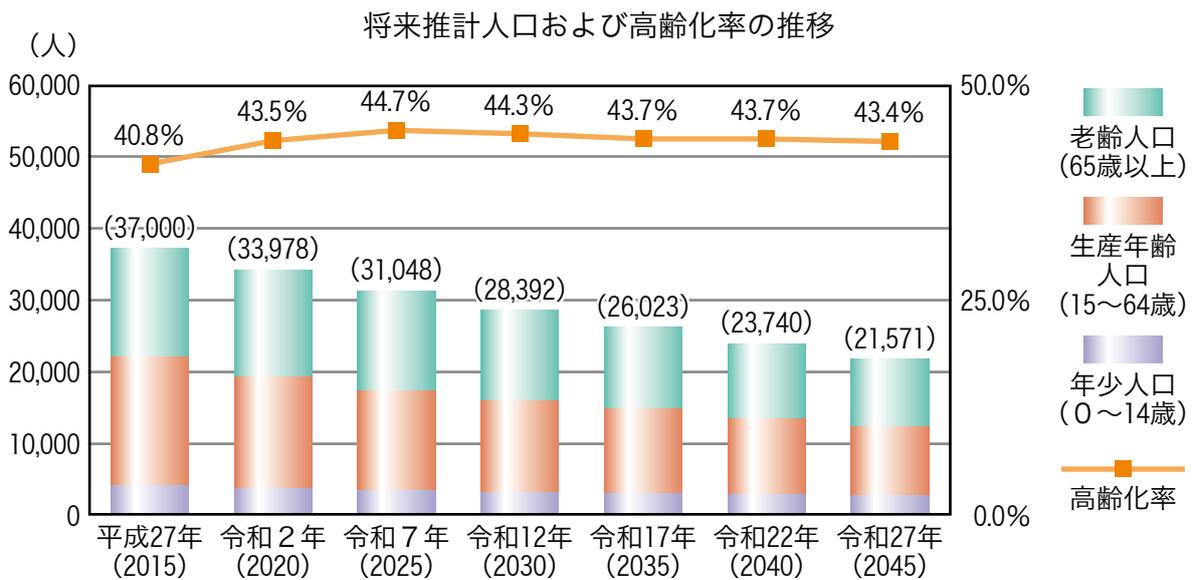
(和太鼓演奏)

5 教育を取り巻く社会の動向

(1) 人口減少と少子高齢化の進展

平成30年3月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した令和7年の本市の推計人口は31,048人となっており、その後も人口減少が見込まれ、20年後の令和27年では21,571人となっています。

また、同推計人口による高齢人口は、平成27年をピークに減少し、令和7年では13,878人となる一方で、高齢化率は引き続き上昇し、令和7年では44.7%になると推計されています。



※平成27年(2015)は国勢調査による実績値
資料：国立社会保障・人口問題研究所 推計人口
(平成30年3月発表)

(2) グローバル化とICTの発達・普及

情報通信技術の進展、交通手段の発達により、グローバル化やICTの普及が進んでいます。環境の保全、経済の発展、社会の発展を調和の下に進めていくグローバル化は、教育とも密接な関わりをもち、教育分野においても諸外国との交流を含め、グローバル化に対応できる人材の育成が求められています。

私たちの生活は、職場や家庭をはじめあらゆる場面で、ICTを活用する機会が増えてきます。各学校においても、文部科学省が進めるGIGAスクール構想により、児童生徒1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークが整備されICTの有効活用が求められています。Society 5.0時代を生きる子供たちにとって、ICT機器は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムであると言われており、1人1台端末整備は、令和の時代において学習活動を一層充実させていく教育活動には欠かせない教育環境です。



(タブレットの活用)

(3) 地域のつながり

都市化や核家族化の進行は、地方都市においても進んでおり、生活様式・価値観の多様化などにより人間関係が希薄化し、家庭・地域の関わりなどが低下しています。

山村地域の抱える少子化・高齢化に対し安全・安心な地域社会として発展していくためには、人と人との絆の大切さを強く認識し、ボランティア活動や地域コミュニティを軸に、主体的に社会と関わり、共に支えあっていくことが求められています。

このような中、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「地域とともにある学校」への転換を図るため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入が努力義務化され、本市においては令和2年度から順次導入を進めています。

(4) コロナ禍における生活

令和2年1月に初めて確認された新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に全世界で猛威を振るい、感染者が急激に増え、症状が急速に悪化して死に至る人が増えている地域もあります。日本においても、学校では3月から5月までの長期間に渡る全国一斉の臨時休業をはじめ、企業等では時差出勤やリモートワーク、また飲食業を中心とした時間短縮営業など、これまでとは全く違う生活を余儀なくされました。

学校においては、3密（密集、密閉、密接）を限りなく回避し、感染防止の3つの基本、①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いなどの感染対策の徹底といった「学校の新しい生活様式」（令和2年5月22日文部科学省）を導入し、感染リスクを可能な限り低減しつつ、「できない、しない」という選択ではなく、工夫をした教育活動を継続し、児童生徒の学習機会を確保しています。

(5) 本市の現状

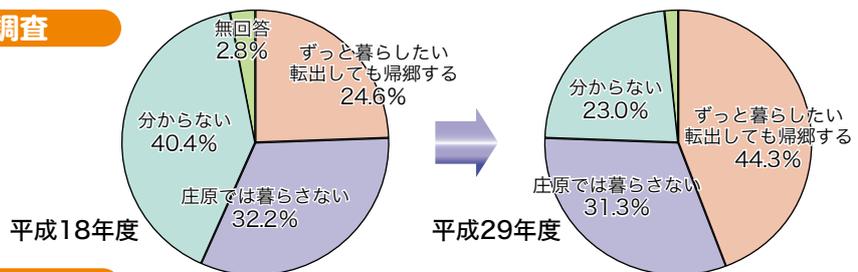
本市中学生（2年生）を対象とした庄原市への居留意向調査によると、「庄原市ですっと暮らしたい、転出しても帰郷する」の割合が増加しています。

庄原市では、あらゆる分野・領域の基盤となる教育の理念に「ふるさとの学びを原動力として高い志を持ち続け活躍できる人材の育成」を掲げ、「学びと誇り」が実感できるまちづくりを目指しています。キーワードを「志」と「ふるさと」として学習を重ね、ふるさとを思う心が浸透している結果と捉え、今後も取り組みを継続していきます。

アンケート調査（中学2年生）

① 庄原市への居留意向調査

ずっと暮らしたい
帰郷する



② 理由 BEST 3（複数回答あり）

年度	理由	割合
平成18年度	①家や土地があるから	42.4%
	②親・家族がいるから	39.5%
	③地域・人に愛着があるから	22.2%
平成29年度	①親・家族がいるから	36.8%
	②庄原市に愛着があるから	24.4%
	③災害が少なく、自然環境もよいから	15.0%

第2章 第1期計画の取り組みと成果・課題

第1期計画（平成28年度～令和2年度）では、基本理念である「ふるさとの学びを原動力として高い志を持ち続け活躍できる人材の育成」に基づき、「学校教育」「生涯学習・社会教育」「芸術・文化」「スポーツ」「家庭・地域の教育力」の5つの分野ごとの基本目標を掲げ、様々な事業に取り組んできました。

ここでは、第1期計画での施策の基本方針ごとに取り組みの成果と課題を検証します。

1 学校教育の充実

基本目標 ふるさを愛する心もち、主体的に学び続ける児童生徒の育成

(1) 確かな学力の定着・向上

◆主体的に学び考える教育の推進

「課題発見・解決学習」について県指定校の取り組みを充実・発展させ、発信することを通して、各学校での主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善の取り組みが進んでいます。

全国学力・学習状況調査などの結果は着実に伸びてきています。しかし、活用問題や記述式の問題を考え、解いていくことには課題がみられます。また、一定規模の集団による学習や体験などの機会・取り組みを増やし、多様な他者との対話を通して、多面的・多角的に考える力、協働する力を培っていく必要があります。

家庭学習については、特に授業と関連付けて学びを連続させることの必要性について、指導を充実させる必要があります。

◆ことばの教育の推進

各教科等の授業や学校行事において言語活動の取り組みを進め、思考力・表現力の育成・向上が図られています。

児童生徒が言葉による表現を発表する機会が減少しているため、人前で自分の考えや気持ち表現すること、また、グループや集団で取り組んだ内容を表現すること、作文・詩を書くこと、さらに様々なコンクール等への応募などを通して、言語表現を充実させていく必要があります。今後も表現力をより一層培い、本市で取り組んでいる庄原市児童生徒詩文集「さとやま」の充実に加え、コンクール等への応募を推進する必要があります。

◆読書活動の推進

子供たちは「庄原の子供はいつも今読んでいる本が鞆に入っています」を合言葉に本の世界に入っていき喜びを体験しています。各学校において、朝読書、学校司書や読書ボランティアによる読み聞かせ、おすすめ本の紹介などにより、読書活動を推進しています。また、庄原市教育フォーラムでの中学生によるビブリオバトル（書評合戦）を契機に、各学校が独自にビブリオバトルを実施したり、図書委員会や学校司書、読書ボランティアが

中心となり、読書祭りを実施したりしています。

本を読むことが好きになり、読書時間を増やすことができるよう、読書活動のさらなる推進に向け、継続した指導をする必要があります。

◆外国語教育（活動）の推進

外国語教育について、小中合同の研修会を実施し、それぞれの学習内容の共通点や相違点を協議し確認し合うことで、「中学校までに指導すること」や「小学校から引き継ぐこと」が明確になり、外国語教育の充実につながっています。

また、「話すこと（やり取り）」の授業改善を進めており、考えや気持ちを英語で話す児童生徒が増加するよう努めています。

国の目標値である、中学校第3学年生徒の50%以上が英語検定3級相当以上の英語力を有するよう、より一層「英語による適切な表現力」を育成していく必要があります。

【目標指標に対する現状の実績】

指標の内容		H27	R 1	目標値（R 2）
教科ごとの正答率が全国平均を上回ったポイント	小学校国語A	+4.2	+4.2	+3ポイント以上
	小学校国語B	+2.8		
	中学校国語A	+1.0	+3.2	
	中学校国語B	+1.1		
	小学校算数A	+2.7	+2.4	
	小学校算数B	+2.3		
	中学校数学A	-1.6	+1.2	
	中学校数学B	-0.1		

※全国学力・学習状況調査より（令和元年度からA、Bの区別無し 令和2年度は実施無し）

指標の内容		H27	H29	目標値（R 2）
通過率が県平均を越えた教科数	7教科 （小学校：国語・算数・理科） （中学校：国語・数学・理科・英語）	4教科	7教科	7教科

※広島県「基礎・基本」定着状況調査より（平成30年度から教科調査は実施無し）

指標の内容		H27	R 1	目標値（R 2）
平日に家で勉強する時間が2時間以上の児童生徒の割合	小学校（県平均）	10.5% (15.0%)	15.7% (15.4%)	20.0%
	中学校（県平均）	16.6% (14.2%)	18.9% (14.2%)	30.0%
1週間に家庭で読書をする時間が2時間以上の児童生徒の割合	小学校（県平均）	24.7% (21.5%)	23.6% (19.0%)	50.0%
	中学校（県平均）	15.9% (15.5%)	15.6% (13.8%)	30.0%
1か月に3冊以上読書をしている児童生徒の割合	小学校（県平均）	82.5% (68.3%)	79.1% (67.0%)	90.0%
	中学校（県平均）	42.1% (35.9%)	30.3% (34.3%)	60.0%
授業中、考えや気持ちを英語で話す生徒の割合	中学校（県平均）	59.4% (56.9%)	75.7% (61.1%)	70.0%

※広島県「基礎・基本」定着状況調査より

指標の内容	H26	R 1	目標値 (R 2)
市内全中学校第3学年の内、英語検定3級以上を取得した生徒の割合	18.7%	29.8%	30.0%

(2) 豊かな人間性の育成

◆ 道徳教育の充実

議論する道徳の実現を目指して、自分の考えを表現する学習活動の充実について研修を行い、授業改善につなげています。

「特別の教科 道徳」の充実に向けて、地域や保護者へ公開授業を行うなど分かりやすい説明を行う必要があります。また、複式学級における授業づくりは大変難しい実態があり、今後も研究を重ねていく必要があります。

◆ 生徒指導の充実

各学校では、児童生徒の自己指導能力の育成を目指して生徒指導を行っています。軽微な事案も含めて各学校の積極的ないじめ認知の意識が高まってきており、早期の対応に努めています。いじめを認知した場合、一人の教職員で対応することなく、即座にいじめ防止委員会を開催して対応について協議することで、組織的な取り組みにつながっています。保護者への丁寧な説明や協力、状況によってはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにつなげるなど、家庭や関係機関との連携が図られています。

小学校において不登校児童数が増加しており、不登校の未然防止に係る取り組みや関係機関とのより一層の連携が必要です。

◆ 体験活動の充実

体験活動において、どのような資質・能力の育成を図り、どのようなことを学ばせるのかなど、ねらいを明確にした取り組みを行うとともに、事前事後指導も日常生活と関連付けた取り組みを行っています。

体験活動について、近年の天候等による安全面へ対策を検討していく必要があります。

◆ 芸術教育の充実

児童生徒の感性を高め、豊かな情操を養うことをねらいとして、芸術教育に取り組んでいます。国際舞台や全国で活躍されている人の学習、また、地域の伝統的文化に関する取



(中学校合唱コンクール)

り組みを行い、学習発表会や文化祭などで発表しています。中学校合唱コンクールは、回を重ねるごとに合唱の質的向上が見られます。

地域での発表とともに、取り組みを広く発信する機会を増やす工夫が必要です。

指標の内容		H26	R 1	目標値 (R 2)
道徳教育の取り組みを学校通信やホームページなどで計画的に紹介している学校の割合		65%	58%	80%
「道徳の時間」の授業を地域に公開している学校の割合		69%	73%	80%
不登校児童生徒の割合	小学校 (県平均)	0.17% (1.14%)	0.92% (0.88%)	県平均以下
	中学校 (県平均)	3.04% (2.56%)	3.18% (3.49%)	県平均以下
いじめ認知件数 (児童生徒1,000人当 たりの認知件数)	小学校 (県平均)	12.8件 (5.0件)	34.2件 (31.0件)	県平均以下
	中学校 (県平均)	12.4件 (8.2件)	28.0件 (26.6件)	県平均以下

(3) 健康・体力の保持・増進

◆心身の健康保持増進

各中学校区の実態に応じて「アウトメディアの日」を設定することにより、継続した取り組みができています。

生活習慣の確立のため、アウトメディアの取り組み以外に、スマートフォン等の利用に係る継続した啓発が必要です。

- *アウトメディア…家庭での時間の過ごし方やメディアとの接触時間を改善するため、子供たちが、日常生活の中で必要なメディアを選択することができる力を身に付けることをねらいとした取り組み

◆安全教育の推進

各学校では、危機管理、安全教育の充実に向けて、年間を通して随時指導を行っています。また、交通安全教室や防犯教室の開催、防災マニュアルに基づいた避難訓練の実施など安全教育の充実を図っています。

今後も、国や県からの通知だけではなく、地域実態に即した指導を行っていく必要があります。

◆食育の推進

各学校で「弁当の日」を設定するなど、発達段階に応じた食育の推進を図っています。

朝食を毎日食べる児童生徒の割合は、概ね県平均を超えていますが、朝食喫食率だけでなく、栄養バランスなど内容面での充実を図っていく必要があります。

◆体力づくりの充実

体育科・保健体育科の授業では、主運動につながるサーキットトレーニングの導入や深い学びに向けた授業改善が実践されてきており、基礎的な体力や運動能力の向上を図っています。

全国体力・運動能力調査において、小中学校の50m走と中学校のシャトルランが継続した課題となっており、改善に向けた取り組みが必要です。

指標の内容		H27	R 1	目標値 (R 2)
朝食を毎日食べる児童生徒の割合	小学校 (県平均)	97.3% (96.6%)	96.5% (96.1%)	100.0%
	中学校 (県平均)	94.1% (95.1%)	96.4% (93.8%)	100.0%
ほぼ決まった時刻に就寝する児童生徒の割合	小学校 (県平均)	83.9% (82.2%)	85.4% (84.1%)	90.0%
	中学校 (県平均)	87.1% (83.1%)	89.8% (86.4%)	95.0%
ほぼ決まった時刻に起床する児童生徒の割合	小学校 (県平均)	93.0% (91.3%)	90.9% (91.4%)	98.0%
	中学校 (県平均)	94.4% (93.9%)	96.4% (94.3%)	98.0%

※広島県「基礎・基本」定着状況調査より

指標の内容		H26	R 1	目標値 (R 2)
全国平均以上の種目の割合 (50m走、握力など全8種目)	小学校男子	72.9%	62.5%	75.0%
	小学校女子	81.3%	79.2%	85.0%
	中学校男子	25.0%	58.3%	50.0%
	中学校女子	70.8%	70.8%	75.0%

※全国体力・運動能力調査より

(4) 今日の課題への対応

◆グローバル化に対応した教育の充実

我が国及び郷土の伝統や文化についての理解を深めるとともに、地域人材を活用した伝統・文化に触れる機会をつくっています。

また、外国語教育の推進に向け、新学習指導要領を踏まえた授業づくりや、指導者の英語力向上に向けた取り組みが進んでいます。学習した英語を発表する場として英語スピーチ大会やイングリッシュ・キャンプを実施しています。

実際に学んだことを発表する機会や場をさらに充実させていく必要があります。

◆情報化に対応した教育の充実

道徳科、学級活動等で情報モラルに係る学習を行っています。

I C T機器の整備が進む中、各教科等でI C T機器を効果的に活用した授業づくりについて研修していく必要があります。

◆社会的自立に向けた教育の推進

多くの学校で、幼保小中において限られた人間関係となる傾向があることから、児童生徒に対して、多様な意見交換ができる機会や様々な出会いの場を仕組むよう指導を行う必要があります。

◆特別支援教育の充実

市主催研修会や学校訪問時の指導・助言、専門家の巡回相談などにより、特別支援教育への理解が進み、各学校における組織的・計画的な指導や支援の充実が進んできています。

支援を必要とする児童生徒が年々増加しており、教職員や支援員の専門性の向上が一層求められています。また、通常の学級における支援に必要な児童生徒の個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成にも着実に取り組むため、今後も継続的な指導が必要です。さらに、保護者への理解、啓発活動をより推進することが大切です。

◆幼保小中連携の推進

保育と教育の接続について、令和2年度から実施のスタートカリキュラム作成に向け、幼保小の連携が進みつつあります。

特別な支援を必要とする子供について就学前の連携が十分できておらず、事前の取り組みの必要性が課題となっています。特別支援教育の視点も含めた保育と教育の接続に係る取り組みの充実が必要です。

◆県立学校との連携の推進

毎年県立学校訪問や校長等との意見交換などを行い、求められる学力等について協議を行っています。また、活性化地域協議会に参加し、生徒実態などの現状把握に努めています。県立学校では小規模高校連携事業を活用するなど、各学校の特色を活かしながら学校の活性化を行っています。さらに、中学校や大学、地域と連携した生徒の学力向上などの取り組みについて、魅力ある学校づくりにつながる工夫を行っており、入学者数の維持や卒業後の進路に一定の成果が得られています。

今後、少子化がますます進行する中で、地元の高等学校で学びたいと思える教育実践が行われるよう連携を深めていく取り組みが求められます。

指標の内容		H26	R 1	目標値 (R 2)
ICT活用指導力の状況について「できる」「割にできる」「ややできる」と回答した教職員の割合	小学校	74.7%	78.2%	85.0%
	中学校	70.7%	75.6%	80.0%

※学校における教育の情報化の実態などに関する調査より

指標の内容		H27	R 1	目標値 (R 2)
情報モラル教育を実施している学校の割合	小学校	—	100.0%	100.0%
	中学校	—	100.0%	100.0%

指標の内容		H27	R 1	目標値 (R 2)
将来の夢や目標を持っている 児童生徒の割合	小学校 (県平均)	94.1% (91.8%)	89.4% (90.3%)	95.0%
	中学校 (県平均)	78.9% (76.9%)	77.5% (75.5%)	80.0%
「将来の夢や目標は叶う」と 思っている児童生徒の割合	小学校 (県平均)	85.6% (82.4%)	80.3% (81.7%)	90.0%
	中学校 (県平均)	75.3% (66.1%)	66.1% (67.3%)	80.0%

※広島県「基礎・基本」定着状況調査より

指標の内容			H26	R 1	目標値 (R 2)
通常学級において支援を 要する児童生徒について 個別の指導計画及び個別 の教育支援計画を作成し ている学校の割合	小学校	指導計画	89.5%	84.2%	100.0%
		支援計画	73.7%	73.7%	100.0%
	中学校	指導計画	57.1%	66.7%	100.0%
		支援計画	85.7%	83.3%	100.0%

指標の内容		H27	R 1	目標値 (R 2)
教科の指導内容や指導方法 について、連携を近隣の 中学校とよく行っている 小学校の割合	小学校 (全国平均)	27.8% (21.5%)	42.1%	50.0%
教科の指導内容や指導方法 について、連携を近隣の 小学校とよく行っている 中学校の割合	中学校 (全国平均)	71.4% (31.3%)	28.6%	100.0%

※全国学力・学習状況調査質問紙より（平成28年度より質問項目変更「近隣等の中学校（小学校）と、授業研究を行うなど、合同して研修をよく行った学校の割合」令和2年度は実施無し）

(5) 教職員の資質向上

◆授業力の向上

主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善として、市内全小中学校が「課題発見・解決学習」の単元開発に取り組んでいます。ほぼすべての教職員が新たな単元開発を行っており、これにより、日々の授業改善も進みつつあります。

児童生徒の知識・技能の確実な定着に向け、絶えず授業研究を行う姿勢を大切にし、児童生徒に課題や活動を着実に確実にやりきらせる指導を徹底する必要があります。

◆教職員の人材育成

初任者をはじめ、若年層教職員への訪問を継続して実施しており、人材育成につなげています。若年層の教職員が増え、中堅層の教職員が減っている状況を踏まえ、年齢層や経験に応じた役割を明確にし、専門性を高める様々な研修の充実をさらに図っていく必要があります。

◆教職員の服務管理の徹底

各校における不祥事防止委員会の計画的な研修実施に向け指導を行ったことで、教職員の服務規律の徹底を図ることができました。

教職員による交通事故及び交通違反を減少させるため、教職員の服務規律の確保に向けた継続的な指導が必要です。

指標の内容	H27	R 1	目標値 (R 2)
市主催研修会 (年間約30回) に対する参加者の満足度	—	98.0%	80.0%

	H27	R 1	R 2
専門研修講座受講者数 (延べ人数)	204人	186人	コロナ禍により 前期未実施

◆働き方改革

教員に求められる役割や期待が大きく膨らみ、教員の業務は多様化、肥大化している状況にあります。このような状況を鑑み、教員としての専門性を生かしながら、授業やその準備に集中できる時間、勤務時間外の在校時間について、これまでの取り組みを見直し、学校の業務改善を図る取り組みを進めてきています。

国や県の働き方改革に向けた法改正や指針を踏まえ、学校における働き方改革を一層推進するため、「学校における働き方改革取組方針」を策定し、取り組みを進めていますが、教員の長時間にわたる在校等時間の根本的な解消には至っていません。

(6) 学校教育環境の充実

◆学校運営支援組織の充実

各学校では、学校教育目標の達成状況を学校評価や学校関係者評価で検証し、各委員会での意見や評価を学校運営に活用しています。

各学校が設定している育成すべき資質・能力と学校教育目標との関連、それを踏まえた学校評価の評価項目について、整合が取れるよう、引き続き指導していくとともに、コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) の導入を進めていく必要があります。

◆就学支援制度の充実

就学援助費を適切に支給することにより、保護者の経済的負担の軽減に努めています。引き続き、就学援助費支給に係る情報を丁寧に把握しながら、適切な就学事務を実施していきます。

奨学金を活用して進路や経済状況の変化に伴う家計負担の軽減に寄与し、高等学校や大学などの修学を支援しました。貸付数が減少していることから、昨今の利用者のニーズに即した貸付形態が求められます。

◆学校施設・設備の充実

国が進めるGIGAスクール構想を実現する取り組みとして、小中学校への校内LANと1人1台のタブレット端末を整備しました。

また、小中学校の全普通教室への空調設備整備を計画的に行い、学習環境の充実に取り組みました。

今後、老朽化が進んだ学校施設は、大規模改修や建替えに多額の費用が必要になると想定されます。学校施設の長寿命化計画を策定し、計画的に改修対応を行い、施設の良い状態を維持することで、子供たちの安全・安心を確保していく必要があります。

指標の目標	H26	R1	目標値 (R2)
小中学校普通教室冷房設備整備率	23.0%	100.0%	100.0%

◆遠距離通学児童生徒への支援

合併前の旧市町の制度を経過措置として引き継ぎ、地域ごとに基準や内容が異なっていたこれまでの通学支援制度を見直し、平成29年度から統一的な制度とし、通学支援を行いました。

今後は、引き続き遠距離通学児童生徒への支援を行うとともに、学校適正配置により遠距離通学となる児童生徒への支援が必要です。

◆学校給食の充実

衛生管理面での課題対応、給食内容の充実や児童生徒の減少などに伴い、12箇所の学校給食共同調理場を平成29年度までに8箇所に再編しました。

今後は、学校適正配置による学校給食共同調理場の再編、老朽化による施設改修及び調理機器更新が必要です。

食物アレルギーを持つ児童生徒は増加、多様化しており、学校や家庭、医療機関などと密接な連携を図るとともに、誤食事故を未然に防ぐ取り組みが引き続き必要です。

学校給食における地産地消率は横ばい傾向であり、使用拡大には、地元産食材の安定的確保や生産者をはじめ関係者との連携による供給体制を構築する必要がありますが、生産者の高齢化等により困難な状況があります。

*地産地消率…①庄原産使用食品数割合、②広島県産使用食品数割合、③その他の産地使用食品数割合、④国産以外の食材使用食品数割合について、全体を100%とした場合の①の割合

指標の目標	H26	R1	目標値 (R2)
学校給食の地産地消率（全食品）市内産	18.5%	22.2%	25.0%
学校給食の地産地消率（全食品）県内産	36.4%	38.0%	40.0%
学校給食の地産地消率（農作物）市内産	—	30.9%	50.0%
学校給食の地産地消率（農作物）県内産	—	36.8%	60.0%

◆学校の適正規模・配置の検討

平成28年5月に「庄原市学校適正配置検討委員会」を設置して調査・検討を行い、平成28年12月に委員会から提言を受けました。この提言に基づき、学校の規模・配置についての基本的な考え方や具体的な方策を決定し、その取り組みを円滑に進めるため、平成30年1月に庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画を定めました。

本計画は、少子化に伴い、小中学校の小規模化が進行する中、将来にわたって義務教育の教育水準の維持・向上を図り、子供たち一人一人の「生き抜く力」を育てることができ、よりよい教育環境を提供する、というねらい・趣旨で策定しました。令和4年度末までに小学校19校を9校へ、令和8年度末までに中学校7校を4校へ段階的に再編し、教育環境を整える計画であり、保護者、地域の理解を得ながら、子供たちにこれから求められる力を育成していくため、学校の適正配置を推進していく必要があります。

(市内小中学校での学習の様子)



2 生涯学習・社会教育の充実

基本目標 主体的に学び続ける人づくり

(1) 学習機会の提供

◆各種講座等の充実

各地域や県立広島大学との連携により、市民に多様な分野の学習機会を提供しました。学習成果を地域社会の中で生かせるテーマや場を提供することで、市民が学習意欲や参加意識を持つことにつながっています。

受講者の固定化の傾向があるため、市民の関心の高い内容や社会の変容に対応したテーマを設定し、より多くの市民に情報提供を行っていく必要があります。

◆人権教育の推進

自治振興区を中心とした地域学習会の開催により、市民が参加しやすい人権学習の機会となりました。人権作品の募集は、身近な人権問題について考える機会となっています。

地域により人権学習の機会の持ち方や参加の仕方が異なり、統一的な地域学習会とはなっていませんが、多くの人が関心を持ち参加しやすい体制で実施する必要があります。

◆放課後子供教室の充実

放課後子供教室の利用者は、年々増加傾向にあり、児童の放課後の安心・安全な居場所としての放課後児童クラブの補完型だけではなく、本来の教室の趣旨である子供の体験活動を中心とした内容を自治振興区主体となって実施しました。

今後は学校の適正配置の実施状況を確認しながら、自治振興区等と調整し子供教室を開設する必要があります。

◆地域課題等に対する学習活動の推進

各自治振興区等で地域課題解決や地域力醸成のための講座等を実施しています。実施内容等の情報を共有することで、効果の高い事業をより充実させる必要があります。

指標の内容	H26	R 1	目標値 (R 2)
生涯学習事業への市民参加率 (教室登録者数/総人口)	12.3%	18.2%	13.5%
放課後子供教室の開設数	8教室	9教室	19教室
地域力醸成事業講座の開催件数(年間)	55件	43件	70件

(2) 学習活動の支援

◆自治振興区における生涯学習の推進

生涯学習委託事業では、質の高い事業を企画・実施するため、実施事業を自治振興区と相互に評価する仕組みを取り入れました。事業数が多く、地域課題や自己啓発など実施内

容も多岐に渡るため、社会教育主事が計画段階から少しずつ関わることも視野に入れ、自治振興区との連携・情報共有により事業を推進する必要があります。引き続き自治振興区の職員等を対象とした研修を充実し、各地域の課題に対応した事業展開に向け支援していく必要があります。

◆社会教育関係団体等の育成・支援

社会教育団体への支援により、団体活動による地域活動の活性化を図りました。各団体の実情を把握するとともに、補助金の使途や活動内容について精査・指導していく必要があります。

◆生涯学習情報の収集及び発信

各地域の事業の質の向上、市民参加の促進につなげるため、実践事例集を作成し、各自治振興区での事業の共有や県内の公民館や全国的な事例等についての情報収集・情報提供を行いました。

指標の目標	H26	R 1	目標値 (R 2)
市民1人あたりの生涯学習事業の年間参加回数	3.2回	1.8回	3.5回
生涯学習委託事業で社会の要請に基づく事業の実施回数割合 (社会の要請に基づく事業/全生涯学習事業)	33.0%	64.8%	60.0%
自治振興センター職員の研修会への延べ参加者数	66人	54人	80人

(3) 読書環境の充実

◆図書館機能の充実

図書館資料は、多様な市民ニーズに対応するため、幅広い分野から選書しています。今後も魅力ある図書館とするために、計画的な図書購入が必要です。

図書館サービスに係る職員の人材育成では、レファレンスに関する講義や図書館情報提供システムの操作方法等の研修会を開催し、図書館の運営体制を充実します。

◆子供の読書活動の推進

庄原市子供の読書活動推進計画（第三次計画）に基づき、読書ボランティアと図書館職員が協力し事業実施することで、子供が本に触れあう機会や環境を整備しました。また、研修会等を通じ、読書ボランティアだけでなく、学校司書や学校関係者等と一緒に情報交換を行い、ネットワークを広げることができました。

今後も子供の読書機会の充実を図るため、読書ボランティア等の読書活動に関わる各機関との情報共有や意見交換を行っていきます。

指標の内容	H26	R 1	目標値 (R 2)
市民1人あたりの資料貸出冊数 (資料貸出冊数/総人口)	2.2冊	2.1冊	3.5冊
図書館の利用者登録率 (登録者/総人口)	25.9%	35.1%	33.0%

3 芸術・文化の推進

基本目標 地域の芸術・文化活動の創造と歴史文化の保存・継承

(1) 芸術・文化活動の推進

◆ 芸術・文化意識の高揚

「庄原市美術展覧会」、「市役所ロビーコンサート」の実施や「けんみん文化祭」の開催の支援のほか、小中学校、特別支援学校に、一流の文化芸術団体による実演芸術の巡回公演・芸術家の派遣・ワークショップ等を実施することにより、市民が本物の芸術・文化に触れる機会を提供しました。

今後も庄原市文化協会や関係団体と連携し、広報活動を積極的に行うなど、芸術・文化意識の高揚につながる事業実施・拡大に努めていく必要があります。

◆ 文化団体等の育成・支援

庄原市文化協会への支援により、庄原市全体の文化活動の活性化を図りました。また庄原こどもミュージカルの活動への支援を通して子供の表現力や創造力を養い、舞台芸術に触れることで健全育成を図ってきました。

今後も庄原市文化協会や関係団体と連携して、より多くの市民を文化活動に巻き込み、文化の土壌をつくっていくために、文化活動の機会提供や広報等の支援を行うとともに、研修の情報提供や機会を増やしていく必要があります。

◆ 芸術・文化施設の活用促進

庄原市民会館及び東城文化ホールは、指定管理者による適切な施設管理と各種ホール活用事業の実施により、市民に幅広い芸術・文化に触れる機会を提供し、幅広い世代が音楽に親しむ機会となっています。

田園文化センターでは、文化活動の発信の中心として、多目的ホールが市民団体等の展示会・講演会において活用されています。

各施設とも老朽化が進んでいることから、必要に応じた修繕のほか、大規模改修等も検討し、市民の文化活動の拠点としての整備を図る必要があります。

指標の内容	H26	R 1	目標値 (R 2)
文化協会への加盟団体数	173団体	146団体	178団体
文化協会加盟団体等の主催事業への市民参加率（参加者数／総人口）	9.4%	5.5%	10.5%
庄原市民会館および東城文化ホールの利用率（利用者数／総人口）	74.9%	68.3%	77.5%

(2) 文化財の保存・活用

◆文化財の保護・管理の推進

本市の貴重な文化財を後世に残していくために、天然記念物、史跡等の管理、建造物の防災設備点検を実施し、文化財の保護管理に努めていますが、一部では管理者が高齢になり、管理が困難になってきています。

また、令和元年度に「佐田谷・佐田峠墳墓群発掘調査報告書（統括報告書）」を発行しました。国指定に向けて、文化庁・広島県教育委員会と調整しながら事務を進めています。

◆文化財の活用推進

比婆いざなみ街道関連の案内標識と説明看板を設置し、文化財の周知に努めました。

広大な面積にある多くの文化財を適切に管理するためにも、より一層、地域と連携しその保護と活用を推進していき、ボランティアガイド登録者数の増加を図る必要があります。

◆文化財の継承・啓発

文化財を伝承するために、現地公開事業に対して活動支援を行うほか、市内の無形民俗文化財保存団体が一堂に会する「庄原市民俗芸能大会」を隔年で開催し、文化財の公開普及に努めていますが、近年、団体構成員の高齢化により、若い世代の継承が必要となっています。

市史・町史誌は、販売促進や庄原市ふるさと応援寄附金寄附者への記念品贈呈や関係者への配布、専門機関への提供等の活用促進に努めるほか、文化財ガイドブックや文化財調査年報を作成・発行し、市民への周知を図りました。

各地域の文化財調査を実施し、指定を行っており、引き続き庄原市文化財保護審議会と連携した取り組みを行い、文化財の保存・活用について検討していく必要があります。

◆埋蔵文化財への対応

開発事業に伴う埋蔵文化財協議及び届出等は、施行業者に周知が行き届き、また緻密な調整を行うことで、業務を円滑に進めることができています。また、平成30年8月にオープンした埋蔵文化財センターは、発掘調査や市内遺跡分布調査等の文化財調査、並びに郷土学習支援の拠点施設となっています。

一方で、職員が常駐していないため、日常管理が課題となっており、貴重な文化財を管理するうえでのセキュリティの強化を検討する必要があります。

指標内容	H26	R 1	目標値 (R 2)
ボランティアガイドの登録者数	35人	41人	50人

(3) 博物館・資料館の活用

◆博物館・資料館機能の充実

「庄原市博物館・資料館の新たな在り方計画（第2期）」に基づき、各館の運営方針を策

定し、展示のリニューアルや収蔵資料の利活用など様々な事業を展開しています。

体験学習教材の作成、活用は市内の小中学校等での出前授業とあわせて行っており、教材の活用を広げることができました。なお、第2期計画は令和2年度に最終年度を迎えることから、社会情勢の変化にも対応すべく、第3期計画を策定する必要があります。

◆連携・啓発事業の展開

庄原市内の文化財・博物館の活用を目的として、博物館利用バスの貸し出しを行い、体験学習や出前授業など地域学習の一環として、学校との連携事業を実施していますが、学校区内の史跡等文化財の見学が中心となっており、利用のさらなる拡大のため、観光団体とも連携しながら、充実を図る必要があります。

指標の内容	H26	R 1	目標値 (R 2)
博物館・資料館への入館者数 (平成26年度の入場者数：11,667人)	—	40,787人	55,000人
郷土学習支援事業 (小中学校延べ実施回数) ※年間	10校	25校	26校



(郷土学習支援事業)



(勾玉作り体験)



(火おこし体験)

4 スポーツの推進

基本目標 生涯スポーツ社会の実現

(1) スポーツ活動の推進

◆地域スポーツの推進

庄原市体育協会及び各競技団体を中心とした主体的な運営により、地域スポーツの充実が図られました。市民スポーツ教室では、健康づくり・体力づくりを目的とした教室に人気があり、市民の健康意識の高まりにより、継続的な活動へとつながっています。

引き続き、市民のスポーツ活動への参加機会の充実や広報等による周知に努める必要があります。

◆スポーツ団体の育成・支援

各地域のスポーツ推進委員は、積極的に研修への参加、地域スポーツ活動への参画を進め、地域においての継続的な活動への支援を推進しています。また市が主催する行事において、スポーツ団体等と連携・協力を行っています。

スポーツ少年団への支援では、各団体の運営状況を検証し、適正かつ安定した活動が行えるよう支援を行う必要があります。

◆総合型地域スポーツクラブの展開

総合型地域スポーツクラブでは、気軽にスポーツに参加できるニュースポーツ・軽スポーツが好評です。

総合型地域スポーツクラブを全市的に展開するために、活動を周知し知名度を向上させるとともに、新規会員の獲得を図る必要があります。また、クラブがない地域においても、既存の総合型地域スポーツクラブと連携し体験会等を行うことで、広くスポーツに関わる機会を創出する必要があります。

◆競技力向上・ジュニアスポーツの推進

レベルアップスポーツ教室では、水泳・陸上競技等各種教室を開催し、児童生徒の体力向上に取り組むとともに、指導者養成研修も行った。特に、オリンピック金メダリスト「金藤理絵」氏による市内小学校での水泳教室では、小学生との交流機会となり、直接指導を受けることで、児童の自信や技術の向上につながりました。また、陸上競技を中心としたアスリート教室では、参加児童の記録向上等の成果がありました。

今後も種目や手法、対象者や指導者の養成等について検証し、推進していく必要があります。

◆障害者スポーツへの支援

障害者スポーツ体験会の開催や指導員や支援ボランティアスタッフの研修会への参加等の支援を行い、障害者スポーツへの理解を深める機会としました。

障害者スポーツに必要な備品等の計画的な整備や、利用者が安心して利用できる施設の

整備を検討していく必要があります。さらに、継続的かつ計画的に障害者スポーツ指導員やボランティアなどの人材育成を図る必要があります。

指標の内容	H26	R 1	目標値 (R 2)
小学生のスポーツ少年団加入率 (スポーツ少年団加入者数/小学校在校生数)	34.7%	52.8%	42.0%
総合型地域スポーツクラブ設立数	1 団体	2 団体	5 団体
市民のスポーツ教室参加率	6.6%	8.3%	8.0%

(2) スポーツ環境の充実

◆社会体育施設の利用促進

指定管理施設については、指定管理者により適正な管理運営が行われ、自主運営に取り組む等、収益や利用者拡大に貢献しています。直営施設についても、定期的な点検や必要に応じて修繕を行う等適正に管理しています。

各施設の管理運営方法について、引き続き施設の特徴や現状、利用者増進の取り組み等を考慮し、管理運営等の方向性を含め、今後利用促進に向けてより一層検討する必要があります。

◆学校体育施設の活用

市立学校体育施設は、地域に密着したスポーツ活動拠点施設として位置付けており、利用者も多いが、一方県立学校体育施設開放事業では、実績がほとんどない状況です。

地域住民に円滑に利用していただけるよう、各学校と協議を行っていく必要があります。

◆学校・家庭・地域のネットワークづくり

自治振興区が行っている放課後子供教室と連携し、児童がニュースポーツを体験することができました。また総合型地域スポーツクラブによるスポーツ活動への取り組みを支援することで、地域、世代間の交流を図ることができました。

スポーツ少年団や自治振興区、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、子供や初心者でも気軽に参加でき、スポーツへの参加促進につながる企画を検討する必要があります。

指標の内容	H26	R 1	目標値 (R 2)
1人当たりの体育施設利用回数 (各体育施設利用者数/総人口)	6.6回	6.4回	6.8回



(アスリート育成事業・陸上)

5 家庭・地域の教育力の向上

基本目標 学校・家庭・地域の連携

(1) 教育風土の醸成

◆地域社会に貢献できる人材の育成

全校で学校関係者評価委員会や学校評議員会を開催し、地域の意見や評価を生かした教育活動を推進しています。

◆地域理解を深める教育活動の推進

毎年、テーマを決めて庄原市教育フォーラムを開催し、小中学生の発表や、テーマに沿った講師を招聘し講演を行うことで、学校・家庭・地域が一緒になりこれからの教育について考えていく機会とすることができています。

◆「しょうばら教育の日」の創設

「しょうばら教育の日」制定に向け計画を提案しましたが、庁内関係部署との協議・調整が進みませんでした。再度、趣旨・取り組み内容・対象・範囲など状況把握を再検討し機が熟す取り組みを進める必要があります。

指標の内容	H27	R 1	目標値 (R 2)
「庄原市教育フォーラム」のアンケートにおける「庄原市教育に対する満足度」の肯定的評価	—	93.4%	80%
「学校へ行こう週間」における保護者・地域の方などの各学校への参加者人数	3,330人	—	3,000人

※「学校へ行こう週間」の取り組みについては、定着しているため参加者人数の調査実施をしていない。

(2) 家庭・地域と一緒に取り組む教育活動

◆家庭の教育力の向上

地域の中でも孤立しがちな若い保護者同士が子育てについて語り合う機会の支援を行うとともに、話し合いをスムーズに進行するファシリテーターのスキルアップを図りました。さらには読書活動の推進をテーマとしたオリジナルの教材を作ることができました。

ファシリテーターが少ないため、有資格者への研修会や連絡会議への参加を促し、事業に参画していただける人材の確保が必要です。

読書ボランティア等のネットワークによる家庭教育支援チームを立ち上げ、図書館まつり等読書を通じた事業に取り組み、家庭での読書活動につながる機会を作ることができました。今後の事業内容、実施手法、頻度、チームのあり方等、チームメンバーと共に検討が必要です。

◆地域の教育力の向上

保護者や地域住民が学校支援・運営に参画できる仕組みとして、令和2年度から、庄原市学校運営協議会を中学校2校に設置し、保護者や地域住民が、より当事者意識をもって学校運営に参画し、学校・地域の力を学校運営に生かす取り組みを始めています。

学校評議員制度から、学校運営協議会制度へとスムーズに移行できるよう、研究を進めていく必要があります。

地域の伝統・文化・生活等に関する事業実施を通じ、身近な地域住民による地域全体で子供を育てる機運が醸成されました。他の地域で実施される内容を共有するなどし、より効果的な事業実施につなげる必要があります。

指標の内容	H26	R 1	目標値 (R 2)
「親の力をまなびあう学習プログラム」を活用した講座数	6件	9件	10件
「親の力をまなびあう学習プログラム」を活用した講座参加者数	98人	280人	150人
地域の教育力向上をめざした事業に取り組んだ自治振興区の割合	50.0%	40.9%	60%

〈庄原市教育フォーラム〉



(中学生による意見発表
「家庭・家族について」)



(中学生による提案発表
「私たちが創る10年後の
ふるさと庄原」)



(小学校外国語科の公開授業)

第3章 庄原市の目指す教育の姿

1 基本理念

ふるさとの学びを原動力として高い志を持ち続け活躍できる人材の育成

庄原市は、広島県北部の中国山地に位置する豊かな自然に包まれているまちです。

平成17年3月、1市6町が広域合併し面積は近畿以西最大となりましたが、人口は、現在約3万4千人余りで、少子高齢化が進み人口も減少傾向にあります。また、これまで里山とともに農林業を基幹産業としてきた生活には、時代を生き抜いてきた知恵とたくましさ、助け合いと温かさの文化があります。

本市教育の充実・発展を考えると、こうした雄大な自然の恵みをはじめ、地域で生まれ受け継がれてきた伝統・文化、先人が培ってこられた歴史・風土、ふるさとを基点とした人的・物的資源など、本市の教育資源を貴重な財産として有効活用することが重要です。

一方で、グローバル化する社会、情報通信技術の進展、少子高齢化の問題、さらに新型コロナウイルス感染症により生活が一変していることなど、私たちを取り巻く社会や地域・家庭の状況が大きく変容している実態があり、このことを正面から受け止め、基本的な問題の解決や対応など、次へ踏み出す展開を考慮しなければなりません。特に、様々な環境の影響を受け、価値観が多様化する中で、すべての教育の出発点である「家庭教育」の重要性を改めて問い直し、その教育力向上の取り組み、機運の醸成を推進していく必要があります。

今後、ますます激しく変動していく社会が予想されています。さらに感染症防止のために、新しい生活様式の中で活動が行われます。これからも課題としっかり向き合い、今、何をすべきか、何をしなければならないのか、将来を見据えながら、たくましく生きる資質・能力を育成することや自己を磨き心豊かな生活ができるよう環境を充実していくこと、人を思いやり社会とのつながりを大切にすることを育むこと、また、一人一人が高い志を持ち続け、主体的に学び、積極的に実践を重ねることが求められています。

このような現状を踏まえ、ふるさと庄原の学びや体験を基盤とした力が、どこにいてもどのような状況にあっても心の支えとなり原動力となるような教育を創造していく必要があります。さらに、未来を切り拓く新たな価値を創り出し、課題解決や目標達成に向けて果敢に挑戦する意欲、乗り越えようとする姿勢を培うことが肝心です。

とりわけ次代を担う子供の育成に力を注ぎ、豊かな心を土台として、知力・体力、コミュニケーション能力や情報活用能力を高めることをはじめ、庄原の学びに誇りが持て、家族やふるさとを愛することができるよう「主体的で深い学びとなる庄原の教育」を、家庭・学校・地域・関係機関・行政が一緒になって創っていくことが重要です。

こうしたことから、子供も大人もふるさとの学びや体験を通して、「グローバル社会をたくましく生き抜く人材」「庄原市の将来を担うとともに国際舞台においても活躍できる人材」「社会に貢献し新しい時代を築いていく人材」の育成をめざし、活気と潤いのある「学びと誇りが実感できるまちづくり」を推進します。

2 基本目標・基本方針

本市教育の基本理念「ふるさとの学びを原動力として高い志を持ち続け活躍できる人材の育成」に基づき、「学校教育」「生涯学習・社会教育」「芸術・文化」「スポーツ」「家庭・地域の教育力」の5つの分野ごとの基本目標を掲げ、その実現に向けて、施策の基本方針と主な取り組みを示し、各施策を総合的に推進します。

【基本目標】

① 学校教育の充実

基本目標「ふるさとを愛する心をもち、主体的に学び続ける児童生徒の育成」

グローバル化や情報化、少子高齢化が進み、激しく変動する社会で活躍するために、必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学びの教育活動を推進するとともに、ふるさとに愛着や誇りを持ち、健康で活力のある態度を養う教育の充実を図ります。

② 生涯学習・社会教育の充実

基本目標「主体的に学び続ける人づくり」

市民一人一人が、生涯を通じて主体的に学び、健康で生きがいのある人生を過ごし、それぞれの自己実現が図られるよう、また、その成果を社会参画に活かすことができるよう、さらに、確かな絆をつくる地域社会の実現を目指します。

③ 芸術・文化の推進

基本目標「地域の芸術・文化活動の創造と歴史文化の保存・継承」

優れた芸術や文化に触れる機会を設けるとともに、地域の芸術文化活動や文化資源の保存・継承や活用・充実を図り、地域文化の振興に取り組みます。また、特色ある博物館・資料館の充実を図ります。

④ スポーツの推進

基本目標「生涯スポーツ社会の実現」

スポーツを通じて、健康や体力の保持増進、介護予防の推進を図るとともに、地域コミュニティを活性化することにより、豊かなスポーツライフの実現を目指します。また、市民一人一人が、目的や志向に応じて様々なスポーツに取り組むことのできる「市民ひとり1スポーツ」を推進します。

⑤ 家庭・地域の教育力の向上

基本目標「学校・家庭・地域の連携」

すべての教育の出発点である「家庭教育」の重要性を改めて問い直し、学校・家庭・地域が一緒になって子供を育てる取り組みを推進します。

施策の基本方針・主な取り組み

施策の分野	施策の基本方針	主な取り組み
1 学校教育の 充実	(1) 確かな学力の定着・向上	①主体的に学び考える教育の推進 ②読書活動の推進 ③外国語教育（活動）の充実
	(2) 豊かな人間性の育成	①道徳教育の充実 ②生徒指導の充実 ③体験活動の充実 ④芸術教育の充実
	(3) 健康・体力の保持・増進	①心身の健康保持増進 ②安全教育の推進 ③食育の推進 ④体力づくりの充実
	(4) 今日の課題への対応	①情報化に対応した教育の充実 ②社会的自立に向けた教育の推進 ③特別支援教育の充実 ④幼保小中連携の推進 ⑤県立学校との連携の推進
	(5) 教職員の資質向上	①教職員の人材育成 ②教職員の服務管理の徹底 ③学校における働き方改革の推進
	(6) 学校教育環境の充実	①学校運営支援組織の充実 ②就学支援制度の充実 ③学校施設・設備の充実 ④遠距離通学児童生徒への支援 ⑤学校給食の充実 ⑥学校の適正規模・配置の推進
2 生涯学習・社 会教育の充実	(1) 学習機会の提供	①各種講座等の充実 ②人権教育の推進 ③地域課題等に対する学習活動の推進
	(2) 学習活動の支援	①自治振興区における生涯学習の推進 ②社会教育関係団体等の支援 ③生涯学習情報の収集及び発信
	(3) 読書環境の充実	①図書館機能の充実 ②子供の読書活動の推進
3 芸術・文化の 推進	(1) 芸術・文化活動の推進	①芸術・文化意識の高揚 ②文化団体等の支援 ③芸術・文化施設の活用促進
	(2) 文化財の保存・活用	①文化財の保護・管理の推進 ②文化財の活用推進 ③文化財の継承・啓発 ④埋蔵文化財への対応
	(3) 博物館・資料館の活用	①博物館・資料館機能の充実 ②連携・啓発事業の展開
4 スポーツの 推進	(1) スポーツ活動の推進	①地域スポーツの推進 ②スポーツ団体の育成・支援 ③総合型地域スポーツクラブの展開 ④競技力向上・ジュニアスポーツの推進 ⑤障害者スポーツへの支援
	(2) スポーツ環境の充実	①社会体育施設の利用促進 ②学校体育施設の活用 ③学校・家庭・地域のネットワークづくり
5 家庭・地域の 教育力の向上	(1) 教育風土の醸成	①地域社会に貢献できる人材の育成 ②地域理解を深める教育活動の推進
	(2) 家庭・地域と一緒に取り 組む教育活動	①家庭の教育力の向上 ②地域の教育力の向上 ③放課後の子供の育成

第4章 今後取り組む事業・施策

1 学校教育の充実

【基本目標】「ふるさとを愛する心もち、主体的に学び続ける児童生徒の育成」

(1) 確かな学力の定着・向上

【基本的な考え方】

- 主体的に学び続ける姿勢を培い、児童生徒の夢や目標を実現できる学力をつけます。
- グローバル化する社会で活躍する人材を育成するため、全ての教育活動を通して、基礎的・基本的な学習内容の定着や活用する力の育成、資質・能力の向上を図ります。

【主な取り組み】

①主体的に学び考える教育の推進

- ・各種学力調査結果に基づいて、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析するとともに、学習評価を充実させ指導と評価の一体化を図り、児童生徒の学習状況を適切に把握したうえで、課題解決に向けて授業改善を図ります。
- ・児童生徒が学びの主体となるよう、各教科等において単元開発を行い、課題発見・解決学習を推進します。
- ・学習内容の確実な定着を図るとともに、学んだ知識をつなげて新たな知識を生み出したり、新たな学びを展開したりする深い学びを実現します。また、知識及び技能を活用して思考力・判断力・表現力・学びに向かう力などを育成します。
- ・複式学級における深い学びにつながる授業研究を行います。
- ・科学的思考力の育成を目的とした理科教育の充実を図り、観察・実験の結果を分析・考察し、レポートにまとめる科学研究の取り組みを推進します。
- ・体験的な理解や具体物を活用した思考・理解、反復学習を大切にすることにより、基礎的・基本的な学力の定着を図ります。
- ・学校生活の中で、児童生徒が自分の考えを深めたり、表現したりする場を設定すること、また、読書活動を推進することなどにより、「ことばの力」を育成し、コミュニケーション能力を高めます。

②読書活動の推進

- ・学校司書と連携した学校図書館活用を推進します。
- ・各教科等との関連、ブックトークなどを通じた読書活動の普及・啓発により、読書好きな児童生徒を育み、自主的な読書活動の充実を図ります。

③外国語教育（活動）の充実

- ・使える外国語の習得を目指し、外国語の授業研究やコミュニケーションを行う目的や場面、状況を明確にした言語活動の工夫を行うなど、外国語教育（活動）の充実を図ります。
- ・イングリッシュ・キャンプ、英語検定料補助事業などを実施することにより、生徒の英語力、学習意欲の向上を図ります。
- ・ALT（外国語指導助手）を活用し、児童生徒が本物の英語にふれる機会の充実を図ります。

【目標指標】

指 標	現況値 (R 1)	目標値 (R 7)
正答率が全国平均を上回ったポイント (庄原市一斉学力調査)	小学校 +5.6ポイント 中学校 +5.2ポイント	+6ポイント以上
1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合 [広島県「基礎・基本」定着状況調査、()内は 広島県の平均値]	小学校 5.9% (9.8%) 中学校 26.2% (16.3%)	小学校 5.0% 中学校 15.0%
外国人と積極的にコミュニケーションを図りたい 児童生徒の割合 [広島県「基礎・基本」定着状況調査、()内は 広島県の平均値]	小学校 79.5% (70.3%) 中学校 62.9% (61.5%)	小学校 80.0% 中学校 70.0%
英語検定3級相当以上の英語力を有する中学3年 生の割合	35.5%	50.0%



(読み聞かせ)



(協働的な学習)



(ALTとの会話)

(2) 豊かな人間性の育成

【基本的な考え方】

- 児童生徒の自尊感情や規範意識を高めること、命を大切に、他人を思いやる心を培うこと、ふるさとに愛着や誇りを持つことなどに取り組みます。また、主体的に判断し適切に行動する力を育てます。
- 体験活動の充実を図るとともに、文化、芸術に触れる機会を増やすことにより、豊かな感性や情操を育みます。

【主な取り組み】

①道徳教育の充実

- ・他者への思いやりや人間関係を築く力の育成を目指し、対話的な学びとなる意見交流の場の設定や指導方法の工夫改善の充実を図ります。
- ・郷土愛を育む道徳教育を目指し、地域素材を生かした教材の活用や、家庭・地域との連携により道徳教育の充実を図ります。
- ・「特別の教科 道徳」の充実を目指し、道徳的価値について多面的・多角的に学び、実践へと結び付ける多様な指導方法及び評価の在り方についての研修を計画的に実施します。

②生徒指導の充実

- ・暴力行為などの問題行動や不登校児童生徒を減少させ、また未然に防止するため、小中連携による生徒指導体制を確立するとともに、家庭・地域や関係機関と連携した指導・支援の充実を図ります。
- ・「庄原市いじめ防止基本方針」に基づく、いじめ防止などの対応を確実に推進します。また、児童生徒の変化に素早く気づき、いじめを積極的に認知するとともに適切に対応できるよう、教職員の資質・能力の向上を図ります。
- ・スクールカウンセラーなどを活用した教育相談体制を整備し、児童生徒や教職員、保護者の相談支援の充実を図ります。

③体験活動の充実

- ・発達段階を踏まえた体験活動の推進と事前・事後指導の充実を図ります。
- ・広島県の事業である「山・海・島」体験活動の成果を踏まえ、各学校の校外での体験活動を支援します。
- ・豊かな自然環境の中での体験活動や花づくり活動を推進します。
- ・児童生徒の職業観を育てるため、職場体験学習などの体験活動や外部人材の活用など、地域・社会と連携・協働した取り組みを推進します。
- ・ボランティア活動や地域の人々との幅広い交流など社会貢献や社会参加に関する活動の充実を図ります。

④芸術教育の充実

- ・地域の伝統的文化に関する指導の充実を図るとともに、中学校合唱コンクールなどの芸術活動を積極的に推進します。
- ・書道、絵画など各種コンクールへの応募を積極的に支援します。
- ・我が国及び郷土の伝統や文化についての理解を深めるとともに、地域人材を活用した伝統・文化に触れる機会の充実を図るなど、その良さを継承・発展させるための教育を推進します。

【目標指標】

指 標	現況値 (R 1)	目標値 (R 7)
道徳教育に関する研修が充実している学校の割合	69.2%	80.0%
保護者や地域の人々の参加・協力による道徳科の授業を行っている学校の割合	69.2%	80.0%
不登校児童生徒の割合 () 内は県平均	小学校 0.92% (0.88%) 中学校 3.18% (3.49%)	県平均以下
いじめ認知件数 (※) (児童生徒1,000人当たりの認知件数) () 内は県平均	小学校 34.2件 (31.0件) 中学校 28.0件 (26.6件)	—

※いじめ認知件数は、早い気づきと対応となる一方、いじめの現状把握の指標となる。件数そのものの目標値は立てず、実態を載せる。



(花植え)



(写生)

(3) 健康・体力の保持・増進

【基本的な考え方】

- 児童生徒が健康・安全で活力ある生活を営むために必要な資質や能力を育て、心身の調和的な発達を図ります。そのために、運動を通じて体力を養い、運動能力を高めるとともに、食育の推進を通して望ましい食習慣を身につけるなど、健康的な生活習慣を形成します。
- 児童生徒の安全・安心に対する意識を高めるために、発達段階を考慮して、安全に関する指導や体育・健康に関する指導を、学校教育活動の全体を通して行います。

【主な取り組み】

①心身の健康保持増進

- ・児童生徒が自ら考え、判断して、健康的な生活を送ることができるよう、生活習慣を見直す機会を確保します。
- ・喫煙・飲酒・薬物乱用防止、感染症対策などの健康教育を推進します。

②安全教育の推進

- ・身の回りの生活安全・交通安全・防災に関する指導を重視し、安全に関する情報を正確に把握・判断し、安全のための行動に結びつけます。
- ・各学校における学校安全計画の策定や通学路の設定に関する支援を行うとともに、「庄原市通学路交通安全プログラム」に基づき、児童生徒の通学に伴う安全確保に向け、関係機関への要請・調整に取り組みます。
- ・日々の授業や防犯指導、避難訓練などを通じて、危機管理意識を醸成します。

③食育の推進

- ・学校教育活動全体を通して「食に関する指導」に取り組み、家庭への啓発活動を行うなど、学校・家庭・地域が連携した食育を推進します。
- ・地域の産物を学校給食に使用するなどの取り組みによって食への関心を高め、自然の恩恵や勤労者などへの感謝の心を持つことや、郷土の食文化への理解・愛着などを深める食育を推進します。
- ・家庭での弁当づくりを通して、自らつくる喜びや家族とのコミュニケーションを図るため、各学校において「弁当の日」の取り組みの充実を図ります。

④体力づくりの充実

- ・児童生徒の生涯にわたる運動習慣の確立のため、運動やスポーツの楽しさを体感できる授業づくりを推進します。
- ・児童生徒の体力や運動能力、生活習慣に関する実態を把握し、その実態に基づく体育の授業改善やスポーツ行事、外遊びの奨励などを行い、基礎的な体力・運動能力の向上を図ります。
- ・授業導入時にサーキットトレーニングを組み込むことや休憩時などに縄跳び運動を行う

ことを推進します。

- ・児童生徒が積極的に各大会へ参加するなど、スポーツに親しみ、記録や勝負に挑戦する機会を設定します。

【目標指標】

指 標	現況値 (R1)	目標値 (R7)
全国平均以上の種目数 (全8種目) (全国体力・運動能力調査)	小学校男子: 4種目 小学校女子: 6種目 中学校男子: 2種目 中学校女子: 5種目	小学校男子: 6種目 小学校女子: 6種目 中学校男子: 6種目 中学校女子: 6種目
朝食を毎日食べる児童生徒の割合 (広島県「基礎・基本」定着状況調査、() 内は広島県の平均値)	小学校 96.5% (96.1%) 中学校 96.4% (93.8%)	小学校 98.0% 中学校 98.0%
ほぼ決まった時刻に就寝する児童生徒の割合 (広島県「基礎・基本」定着状況調査、() 内は広島県の平均値)	小学校 85.4% (84.1%) 中学校 89.8% (86.4%)	小学校 90.0% 中学校 95.0%
ほぼ決まった時刻に起床する児童生徒の割合 (広島県「基礎・基本」定着状況調査、() 内は広島県の平均値)	小学校 90.9% (91.4%) 中学校 96.4% (94.3%)	小学校 98.0% 中学校 98.0%



(交通安全テント村)



(綱引き)



(給食)

(4) 今日の課題への対応

【基本的な考え方】

- 児童生徒の情報活用能力を育むため、ICT機器を効果的に活用することで、必要な情報を適確に取捨選択できる力を培い、主体的に発信・伝達できる能力などを育成します。
- 児童生徒の間にも携帯電話などを用いたインターネットの利用が急速に普及しており、学校・家庭・地域及び関係機関と連携した、情報モラル教育を推進します。
- 社会の中で自分の役割を果たしながら、自分の生き方を実現させるため、児童生徒の発達段階に応じた探究的な学習を推進します。
- 特別な支援を必要とする児童生徒について、一人一人の状態や発達段階に応じてきめ細かな指導の充実を図ります。
- 幼稚園や保育所から小学校、小学校から中学校への円滑な接続や、児童生徒の発達に合った学びを実現するため、各中学校区の実態に応じた幼保小中連携の充実を図ります。

【主な取り組み】

①情報化に対応した教育の充実

- ・情報活用能力の育成を目指し、GIGAスクール構想により整備した児童生徒1人1台のタブレット端末や高速大容量ネットワークを活用し、各教科等においてICT機器を活用した授業づくりを推進します。
- ・すべての教職員がICT機器を活用した指導ができることを目指し、ICT活用推進リーダーを中心とした各学校の推進体制を確立するとともに、効果的なICT活用のための研修の充実を図ります。
- ・スマートフォンや携帯電話、タブレット等の使用において、家庭における利用ルールづくりを徹底します。

②社会的自立に向けた教育の推進

- ・夢や志をもち自分の将来の生き方を主体的に考えることのできる児童生徒を育成するため、日常生活や社会と関連付けた解が1つとは限らない発展性のある課題に、児童生徒が繰り返し取り組むなど、探究的な学習の充実に努めます。

③特別支援教育の充実

- ・個の実態に即した組織的な支援の充実を図るため、個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成・活用を進め、実態把握に基づいた支援体制の確立に努めます。
- ・児童生徒一人一人に対し、適切な支援を行うことができるよう就学前からの一貫した支援を行い、保護者や関係機関などとの連携を通して教育相談の充実に努めます。

④幼保小中連携の推進

- ・各中学校区において、児童生徒の交流や教職員の研修の充実を図ることにより、小中学校の連携を深めるとともに、系統性・連続性のある教育活動を推進します。
- ・幼児期から小学校への円滑な接続を目指し、各小学校区の幼稚園や保育所などの就学前関係機関との連携を充実します。

⑤県立学校との連携の推進

- ・市内の県立高等学校・特別支援学校の特色や魅力ある学校づくり、学力や体力の向上、文化・芸術活動及び地域や小中学校との連携などを目的とした取り組みを支援します。

【目標指標】

指 標	現況値 (R 1)	目標値 (R 7)
I C T活用指導力の状況について「できる」「割にできる」「ややできる」と回答した教職員の割合 (学校における教育の情報化の実態などに関する調査)	小学校 :78.2% 中学校 :75.6%	小学校 : 85.0% 中学校 : 80.0%
将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合 [広島県「基礎・基本」定着状況調査、()内は広島県平均]	小学校 89.4% (90.3%) 中学校 77.5% (75.5%)	小学校 : 93.0% 中学校 : 80.0%
通常学級において支援を要する児童生徒について個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成している学校の割合	小学校 指導計画 : 84.2% 支援計画 : 73.7% 中学校 指導計画 : 66.7% 支援計画 : 83.3%	小学校 指導計画 : 100.0% 支援計画 : 100.0% 中学校 指導計画 : 100.0% 支援計画 : 100.0%
近隣等の中学校(小学校)と、授業研究を行うなど、合同して研修をよく行った学校の割合 [全国学力・学習状況調査質問紙、()内は全国平均]	小学校 42.1% (28.8%) 中学校 28.6% (34.3%)	小学校 : 50.0% 中学校 : 40.0%



(販売体験)

(5) 教職員の資質向上

【基本的な考え方】

- 教科等の見方・考え方を働かせた「深い学び」に向けた実践的指導力、高度な専門的知識や地域と連携・協働する力などの向上を目指し、学び続ける教職員を育成します。
- グローバル化に対応した指導力を身につけ、児童生徒を理解する豊かな資質を備えた教職員による教育を推進するため、本市の教育課題などに応じた各種研修などを通じて、教職員の指導力向上を図ります。
- 小中学校の連携を強化し、一貫した効果的な指導ができるよう取り組みます。

【主な取り組み】

①教職員の人材育成

- ・各教科等における優れた指導技術や豊富な経験を有する教職員から学ぶ研修を実施し、実践的指導力や高度な専門的知識などの共有化を図ります。
- ・専門性を高めることと人間性を磨く研修を様々な機会を通して実施します。
- ・年齢層や経験に応じた役割を明確にするなど、人材育成を重視した研修の充実を図ります。
- ・地域交流や研修を通して、ふるさと庄原のことを真剣に考える教員の育成に努めます。

②教職員のサービス管理の徹底

- ・不祥事防止に向けた研修を計画的に実施するとともに、行動計画に基づいた取り組みを推進します。
- ・「心の健康づくり計画」の策定やメンタル不調の未然防止に係る取り組みを推進します。

③学校における働き方改革の推進

- ・教職員が勤務しやすい環境の整備や、管理職を中心とした組織体制の構築に取り組みます。
- ・教職員一人一人の働き方に対する意識改革の醸成に努めます。

【目標指標】

指 標	現況値 (R 1)	目標値 (R 7)
市主催研修会 (年間約20回) に対する参加者の満足度 (4段階評価の「4」の割合)	76.2%	80.0%
学力向上の取り組みに対する保護者の満足度	81.0% (R 2)	85.0%
勤務時間外の在校等時間が、1か月当たり45時間以下の教職員の割合 (令和元年度は2月までの平均)	小学校 68.9% 中学校 27.8%	小学校 70.0% 中学校 50.0%

(6) 学校教育環境の充実

【基本的な考え方】

- 児童生徒が小学校や中学校の生活の大半を過ごす学校施設や設備などについて、児童生徒一人一人が安全・安心な環境のもとで学習できるように、老朽化対策や長寿命化事業をはじめ必要な整備を推進します。
- 就学が困難な児童生徒に対し、その保護者の経済的支援を図ります。
- 遠距離通学をしている児童生徒に対して、通学手段の確保や改善に努めます。
- 学校給食において、地元産食材の調達を推進し、献立や調理などを工夫して、児童生徒にとって学校給食がより楽しく食べることができるよう取り組みます。
- 児童生徒の減少による小規模校の課題に対応するため、学校再編に関する基本方針や基準など、小・中学校の適正な規模や配置について検討を進めます。

【主な取り組み】

①学校運営支援組織の充実

- ・学校運営の改善を図る地域住民などからなる学校評議員、学校関係者評価委員の意見や評価を効果的に活用するとともに、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の効果的な活用を推進し、学校や地域の力を学校運営に生かすことにより、子供が抱える課題を地域とともに解決する仕組みを構築するなど、学校運営組織マネジメントの充実に努めます。
- ・PTAとの連携体制の充実に努めます。

②就学支援制度の充実

- ・就学援助費支給制度による児童生徒の就学支援を行います。
- ・幼児教育無償化事業などにより、幼稚園の就園に伴う経済的支援を行います。
- ・本市独自の奨学金貸付制度の充実に努め、高等学校や大学、専門学校などの修学に伴う経済的支援を行います。

③学校施設・設備の充実

- ・安全・安心な学校環境を維持していくために、校舎・屋内運動場・プールなどの学校施設の老朽化対策、長寿命化対策や学校トイレの洋式化などについて、改善に向けた具体的な方針を策定し、計画的に取り組みます。
- ・市内全小中学校を対象に、全域的な施設・設備の整備等を行い、教育環境の質的向上、学校間整備の平準化、全域的課題の解決に取り組みます。

④遠距離通学児童生徒への支援

- ・スクールバスなどの運行や通学費補助事業の実施により、児童生徒の遠距離通学に対する支援を行います。
- ・スクールバスなどの運行について、生活交通対策と連携した輸送手段の最適化や児童生徒の体力低下への影響を考慮した通学支援を検討します。

- ・公平性及び地域事情を踏まえた通学支援制度の統一的な実施を図ります。
- ・市内唯一の寄宿舍である東城中学校寄宿舍について、今後の利用見込や費用対効果を検証しつつ、引き続き通学困難な生徒の就学を支援します。

⑤学校給食の充実

- ・安全・安心かつ効率的に学校給食を提供できるよう、学校給食調理場施設・設備の維持補修を行います。
- ・学校給食の衛生管理や異物混入防止対策の徹底に努めます。
- ・食物アレルギーを持つ児童生徒について、対応マニュアルなどに基づき、学校・保護者などと綿密な連携を図るとともに、誤食事故を未然に防ぐ取り組みを行います。
- ・生産者や関係者と連携し、地元産食材を使用した給食を提供するよう努めます。
- ・地域行事や季節感を感じる献立を取り入れたり、地域の食文化や食の歴史も学べるように献立を工夫したりするなど、学校給食を活用した食育の取り組みを進めます。



(庄原産りんご)

【目標指標】

指 標	現況値 (R 1)	目標値 (R 7)
学校給食の地産地消率 (全食品) 市内産	22.2%	25.0%
学校給食の地産地消率 (全食品) 県内産	38.0%	40.0%
学校給食の地産地消率 (農作物) 市内産	30.9%	35.0%
学校給食の地産地消率 (農作物) 県内産	36.8%	40.0%

⑥学校の適正規模・適正配置計画の推進

- ・児童生徒数の減少や学校の小規模化が進む現状を踏まえて、これから求められる力を育成し、学校教育環境を整えるため、庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画に基づき、保護者、地域の理解を得ながら学校の再編を推進します。
- ・学校適正配置により、廃校となる施設に残っている使わなくなった教材・学校備品などの有効活用や処分に向けた取り組みを進めます。

2 生涯学習・社会教育の充実

【基本目標】「主体的に学び続ける人づくり」

(1) 学習機会の提供

【基本的な考え方】

- 市民一人一人が生きがいを持ち、心豊かな生活ができるように、自己の充実や生活の向上のため、多様な学習機会の提供を行います。
- 地域課題の解決に向けた学習活動など、主体的によりよい地域社会の形成に参画する市民を増やす事業展開を図ります。

【主な取り組み】

①各種講座等の充実

- ・生涯学習機会の提供として、市民や地域のニーズを反映した県立広島大学市民公開講座の開催や生涯学習地域事業の実施、放送大学広島学習センター庄原教室を開設します。
- ・大人として、社会人として責任と自覚を促し、ふるさとを愛する心を醸成する機会とするため、成人式を実施します。

②人権教育の推進

- ・地域における人権学習会や講演会の充実、人権教育推進委員活動の推進、人権作品の募集等、身近な人権問題について考える場を提供します。

③地域課題等に対する学習活動の推進

- ・住民自らが学習を通じて地域課題の解決に向けた活動に結び付けていく力を醸成するため、家庭・地域の教育力や現代的課題・生活課題を解決する事業、子供から高齢者まで幅広い世代の住民を巻き込んだ事業を推進します。

【目標指標】

指 標	現況値 (R 1)	目標値 (R 7)
生涯学習事業への市民参加率 (年間) 〔教室登録者数／人口〕	18.2%	20.0%
地域力醸成事業講座の開催件数 (年間)	43件	50件

(2) 学習活動の支援

【基本的な考え方】

- 各自治振興センターを拠点として、文化・スポーツ事業をはじめ、様々な学習活動を展開するとともに、それを担う自治振興区職員の研修機会の充実を図ります。
- 社会教育関係団体などの活動が、より活発化するよう活動の支援を行います。

【主な取り組み】

①自治振興区における生涯学習の推進

- ・地域の活性化を担っている自治振興区に生涯学習事業を委託することにより、生涯学習活動と自治振興活動の一体的な推進、さらにそれを担う自治振興区職員の資質向上を目的とした研修会の実施及び各種研修会への参加を促します。
- ・各地域における生涯学習を一層推進するため、各自治振興センターの巡回訪問、事業観察などを通して活動状況を把握し、指導・助言を行います。

②社会教育関係団体等の支援

- ・社会教育活動の活性化や生涯学習の充実を図るため、庄原市地域女性団体連絡協議会・庄原市PTA連合会・庄原市子ども会連合会などの社会教育団体の活動を支援します。

③生涯学習情報の収集及び発信

- ・広報紙やホームページなどを活用して効果的に生涯学習に関する情報提供を行います。
- ・生涯学習に関する講師などの情報や学習事業の実践事例を収集し、関係団体や自治振興区などへの情報提供を行います。

【目標指標】

指 標	現況値 (R1)	目標値 (R7)
市民1人あたりの生涯学習事業の年間参加回数	1.8回	3.0回
生涯学習委託事業で社会の要請に基づく事業への参加人数の割合	64.8%	70.0%
自治振興区職員の研修会への延べ参加者数	54人	70人



(自治振興区による生涯学習事業)

(3) 読書環境の充実

【基本的な考え方】

- 地域の情報拠点として、資料や情報を提供し、豊かな市民生活の実現を図るための図書館運営を行います。
- 乳幼児から高齢者までの全ての市民が読書に関心を持ち、「今、読んでいる本がかばんの中に入っている」を合言葉に、また、読書を通して豊かな心を育てることができるよう、図書館サービスの充実に努めます。
- 「庄原市子供の読書活動推進計画」に基づき、読書環境の整備施策を推進します。

【主な取り組み】

①図書館機能の充実

- ・市民の多様な学習ニーズに対応するため、図書館資料を計画的に整備するとともに、レファレンス機能を充実し、主体的な学習を支援します。
- ・市民の読書活動を推進するため、図書館サービスを支える人材の育成や運営体制の充実に努めます。
- ・高齢者・障害者・乳幼児など、特に配慮を必要とする人が積極的に図書館を利用できるよう施設や設備の充実に努めます。
*レファレンス…利用者の問い合わせに応じ、図書などの紹介や検索を行う業務

②子供の読書活動の推進

- ・子供の自主的な読書活動を推進するため、本や図書館に親しむ機会の提供や広報・啓発活動の充実に努めます。
- ・「赤ちゃんが絵本に触れ合う活動」など、乳幼児期から本に親しむ機会を提供するとともに、読書ボランティア団体や子育て支援団体など、乳幼児を支援する団体と連携し子供の読書活動の推進に努めます。
- ・読書活動ボランティアの育成・支援を行います。
- ・読書ボランティア団体等のネットワークとなる「家庭教育支援チーム」と連携し、学校・家庭・地域による読書活動の推進に努めます。



(家庭教育支援チームと企画した図書館まつり)

【目標指標】

指 標	現況値 (R 1)	目標値 (R 7)
市民 1 人あたりの資料貸出冊数 (資料貸出冊数/総人口)	2.1冊	5.0冊
図書館の利用者登録率 (登録者/総人口)	35.1%	40.0%

3 芸術・文化の推進

【基本目標】「地域の芸術・文化活動の創造と歴史文化の保存・継承」

(1) 芸術・文化活動の推進

【基本的な考え方】

- 庄原市文化協会や関係団体と連携し、芸術・文化活動の推進に努めます。
- 団体のリーダーや指導者などの固定化・高齢化が進んできていること、若い世代の文化活動への参加が少ないという実態があることから、文化の継承活動の推進や後継者の確保・育成を図ります。
- 庄原市民会館や東城文化ホールを中心として、芸術・文化の楽しさに触れる機会を提供し、活動内容を充実させるとともに、施設や設備などを計画的に整備します。

【主な取り組み】

①芸術・文化意識の高揚

- ・庄原市美術展覧会や市役所ロビーコンサートの実施、「けんみん文化祭」などの開催を支援することで、優れた芸術・文化を広く市民に提供し、市民意識の高揚を図ります。
- ・子供に本物の芸術に触れる機会をつくるなど、子供たちが興味と関心をもって芸術・文化に接することができる取り組みを行います。また、幼少期から親子一緒に体験活動ができる機会を提供します。

②文化団体等の支援

- ・本市の芸術・文化活動の中心的な役割を担っている庄原市文化協会の活動を支援し、市民の文化活動と地域文化の振興を図ります。
- ・文化の継承活動の推進や後継者の確保のため、研修の情報提供や研修機会を設けます。

③芸術・文化施設の活用促進

- ・市民に芸術・文化の素晴らしさに触れる機会を提供するとともに、市民ニーズへ効果的・効率的に対応するため、庄原市民会館、東城文化ホール、庄原市田園文化センターなどの施設の活用促進や適切な管理運営に努めます。

【目標指標】

指 標	現況値 (R 1)	目標値 (R 7)
文化協会加盟団体などの主催事業への参加者の割合 (参加者数/人口)	5.5%	12.0%
市民会館ホールの利用率 (庄原市民会館、東城文化ホール利用者数/人口)	68.3%	80.0%

(2) 文化財の保存・活用

【基本的な考え方】

- 文化財は地域の歴史や文化に対する認識を深めるうえで、本市の貴重な財産であり、後世に引き継ぐために保護管理を適正に行うとともに、日頃から文化財の大切さを学ぶ機会の提供や文化財ガイドブックなどを活用した情報提供を通して、教材や観光資源としての活用を図ります。
- 伝統文化や伝統行事は、文化的価値はもとより、地域への愛着と誇りを育む貴重な文化資源であるため、文化財を管理・継承されている個人や団体への支援など、伝統文化の保存・伝承に積極的に取り組みます。

【主な取り組み】

①文化財の保護・管理の推進

- ・文化財を後世に残していくために、国・県・市の指定文化財所有者が管理している文化財の防災対策など、環境の整備や日常管理に対する支援を行います。
- ・重要遺跡「佐田谷・佐田峠墳墓群」の国指定に伴う整備事業に取り組みます。

②文化財の活用推進

- ・文化財の見学や現地へ行きやすいよう案内板等の設置に努めるとともに、ボランティアガイドの養成、「比婆いざなみ街道」や「円通寺・甲山城」などの観光と連携した文化財マップを作成します。

③文化財の継承・啓発

- ・市内の無形民俗文化財保存団体が一堂に会する「庄原市民俗芸能大会」を隔年（2年）で開催し、広く市民に周知できるよう民俗芸能を披露します。
- ・市内の国県指定無形民俗文化財保存団体への活動支援に取り組むとともに、無形民俗文化財（民俗芸能）を伝承するために、4年に1回の現地公開への支援を行います。
- ・文化財ガイドブックや文化財だよりを作成・発行し、市民への啓発に努めます。
- ・歴史的・学術的に価値の高いものについては、文化財指定や登録に取り組みます。

④埋蔵文化財への対応

- ・埋蔵文化財は地域の歴史を知るうえで大変貴重な財産であるため、大切に保護します。
- ・遺跡の保存を適切に行うために、開発事業に伴う埋蔵文化財の協議・届出・発掘調査への対応を行います。

【目標指標】

指 標	現況値（R1）	目標値（R7）
ボランティアガイドの登録者数	41人	70人

(3) 博物館・資料館の活用

【基本的な考え方】

- 博物館・資料館の主な業務は、考古・民俗・自然・音楽・文書などの資料を収集保管・展示・普及・調査研究を行うものです。5つの博物館・資料館がそれぞれ独立して事業を実施していたものを、各施設が連携し一体的に取り組むことにより、資料の展示活用など博物館・資料館機能の充実を図ります。
- 展示物のリニューアルや展示資料の入れ替えなど、特徴のあるテーマの展示を行うことで、魅力ある博物館・資料館の事業展開を図ります。
- 郷土学習支援事業では、資料の貸し出しや出前講座などの利用が年々増えてきており、バス利用も含め、小中学校と連携した郷土の歴史授業の展開を図ります。

【主な取り組み】

①博物館・資料館機能の充実

- ・文化財資料の収集保管・展示活用・普及啓発に取り組めます。
- ・「庄原市博物館・資料館の新たな在り方計画」に基づき、展示のリニューアルや収蔵資料の利活用などの事業展開を図り、魅力ある展示施設になるよう取り組みます。

②連携・啓発事業の展開

- ・博物館・資料館と学校が連携・協力して郷土学習支援事業のメニューを充実させ、多くの児童生徒が体験できる施設、楽しめる施設となるよう取り組みます。
- ・博物館・資料館について、より一層興味をもってもらうために、インターネットの活用、ホームページの更新、パンフレットの充実などに取り組めます。
- ・考古資料の有効活用を図るため、庄原市埋蔵文化財センターを拠点として、収蔵資料の収集・保管・活用に取り組めます。

【目標指標】

指 標	現況値 (R1)	目標値 (R7)
博物館・資料館への入館者数累計 ※H28から	40,787人	110,000人
郷土学習支援事業 (延べ実施回数) ※年間	25回	31回



(陽内遺跡出土土器)



(大正初期の蓄音機 口和郷土資料館)

4 スポーツの推進

【基本目標】「生涯スポーツ社会の実現」

(1) スポーツ活動の推進

【基本的な考え方】

- 市民のスポーツへの参加意識の醸成を図り「市民ひとり1スポーツ」を進めるため、庄原市体育協会をはじめとする各種スポーツ団体などとの連携を図り、各種大会やイベントを支援します。
- 青少年のスポーツ活動への参加や競技力向上を目的とした事業の推進や、障害者のスポーツ活動を支援します。
- 総合型地域スポーツクラブの全市展開を図るため、スポーツ推進委員を中心に地域が主体的に取り組むことの出来るよう、各種の情報提供や指導・助言を行います。

【主な取り組み】

①地域スポーツの推進

- ・地域が主体的にスポーツ活動を推進するために、誰もが気軽に参加できるニュースポーツや軽スポーツの普及に努めます。
- ・スポーツ推進委員の研修を支援し、地域スポーツの普及・指導に積極的に取り組む活動を推進する組織づくりを進めます。
- ・健康づくりを目的とした「市民スポーツ教室」「健康づくり・体力づくり教室」などのスポーツ事業を実施し、市民の健康意識の醸成とスポーツ習慣の継続に取り組めます。
- ・「庄原市スポーツフェスティバル」や「庄原市健康づくりグラウンド・ゴルフ大会」の実施、各種団体による大会やイベントへの支援を通して、市民のスポーツ参加人口を増やします。



(庄原市健康づくりグラウンド・ゴルフ大会)

②スポーツ団体の育成・支援

- ・市民の競技力向上を図るため、庄原市体育協会、庄原市スポーツ少年団など、市内で活動する各種スポーツ団体の支援と連携を推進します。
- ・各種スポーツ活動団体との連携を図りながら研修会への参加を促すなど、地域でのスポーツ活動から競技スポーツまで幅広い分野における指導者の育成と活用を図ります。

③総合型地域スポーツクラブの展開

- ・スポーツ推進委員を中心に、既存のスポーツクラブと連携しながら、総合型地域スポーツクラブを各中学校区単位で設立するなど、地域における自主的、継続的な地域スポーツ活動の充実を図ります。

④競技力向上・ジュニアスポーツの推進

- ・青少年のスポーツ参加の促進と競技力向上を図るため、「レベルアップスポーツ教室」などの充実を図ります。また、庄原市少年少女スポーツ振興会と連携して、子供たちの体力づくりを推進します。

⑤障害者スポーツへの支援

- ・障害のある人が安心してスポーツを楽しめるよう、施設や用具などの環境整備に取り組みます。
- ・障害のある人のスポーツ活動を支援するための指導者やスタッフの育成を図ります。

【目標指標】

指 標	現況値 (R1)	目標値 (R7)
スポーツ少年団への加入割合 (スポーツ少年団加入者数/小学校児童数)	52.8%	55.0%
総合型地域スポーツクラブ設立数	2団体	7団体
市民のスポーツ教室参加率 (スポーツ教室参加人数/人口)	8.3%	10.0%
障害者スポーツイベント等の参加人数 ※個人	57人	150人



(レベルアップ教室バスケットボール教室)



(障害者スポーツ体験会フライングディスク)

(2) スポーツ環境の充実

【基本的な考え方】

- 市内にある各種体育施設の利用促進を図るため、サービス向上と適正管理に努めます。
- ほとんどの施設は合併以前に整備されたものであり、老朽化が進行しているため、必要に応じて、計画的に改修などを行っていきます。
- 学校・家庭・地域がスポーツや体力づくりの活動を通じて連携を深め、地域における子供たちのスポーツ参加を推進するネットワークを構築します。

【主な取り組み】

①社会体育施設の利用促進

- ・体育館やグラウンド、プールをはじめ、各種スポーツ施設のサービス向上や適正管理、利用促進を進めます。
- ・老朽化が進んでいる施設については、利用状況などを検証し、必要に応じて計画的に改修などを進めます。

②学校体育施設の活用

- ・地域スポーツ活動を充実するために、公立学校体育施設を有効に活用するとともに、一層の利用促進に向けた情報提供を行います。
- ・市民がより身近な場所で楽しく運動できる環境を整えていきます。

③学校・家庭・地域のネットワークづくり

- ・スポーツ関係団体の活動を側面から支えるネットワークづくりを進めるため、各地域においてスポーツ少年団などの各種スポーツ団体や学校関係団体などが連携し、地域をあげて子供たちのスポーツ参加への取り組みを進めます。

【目標指標】

指 標	現況値 (R1)	目標値 (R7)
一人当たりの年間体育施設利用回数 (各体育施設の利用者数の合計/人口)	6.4回	7.0回



(西城温水プール 水夢)



(庄原市テニスコート)

5 家庭・地域の教育力の向上

【基本目標】「学校・家庭・地域の連携」

(1) 教育風土の醸成

【基本的な考え方】

- 教育に対する関心・理解を深めていくために、学校教育・社会教育・教育行政の取り組みを積極的に情報発信するなど、市民が今行われている教育や今後の内容などについて、共に考えていく機会をつくります。
- 教育の充実を図るためには、学校・家庭・地域が連携した取り組みを行うことが重要であり、協力して活動する実践を推進します。
- 学校は児童生徒の学校生活の様子を学校だよりや学校ホームページなどにより伝えたり、地域の行事に参加したり、また家庭や地域は学校の教育活動に参画するなど、双方向の取り組みを共有しあい、学校・家庭・地域が一緒になって子供を育成する風土をつくります。

【主な取り組み】

①地域社会に貢献できる人材の育成

- ・学校評議員制度や学校関係者評価制度とともに、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の効果的な活用を推進し、保護者や地域の声を生かすなど教育内容の充実を図り、地域社会に貢献できる人材の育成や未来を創る人材としての資質・能力を伸ばします。

②地域理解を深める教育活動の推進

- ・市民を対象に「庄原市教育フォーラム」を開催し、学校や地域の教育活動、今後の教育の動向などについて積極的に公開し、庄原市の教育を推進していく機会とします。
- ・各学校の運動会・体育祭や公開研究会の日程などについて、市ホームページに掲載するなど、情報発信に努め、保護者や地域の方の参加を促進します。

【目標指標】

指 標	現況値 (R 1)	目標値 (R 7)
「庄原市教育フォーラム」のアンケートにおける肯定的評価の割合	93.4%	95.0%

(2) 家庭・地域と一緒に取り組む教育活動

【基本的な考え方】

- 子育てに関する学習機会や情報を保護者や地域の方々に提供することで、家庭・地域の教育力の向上を図るとともに、学校・家庭・地域が連携し、地域教育力の向上に取り組めます。
- 目指す子供像や地域の課題を共有し、大人と子供の交流や体験活動を通して、地域社会全体で次代を担う健全な子供を育てる取り組みを推進します。

【主な取り組み】

①家庭の教育力の向上

- ・親子関係や家族関係をより豊かなものにしていくために、子育て中の親を対象とした「親の力をまなびあう学習プログラム」などを活用した参加型の講座を開催します。
- ・家庭教育に関する講座や講演会などを実施し、学習内容の充実に努め、地域における家庭の教育力の向上を図ります。
- ・子育て担当課と連携を行い、保護者に対して家庭教育に関する情報を提供します。

②地域の教育力の向上

- ・学校・家庭・地域などの連携による世代間交流事業や家庭教育支援事業の実施により、地域の教育力の向上を目指します。
- ・学校運営や教育支援活動の更なる充実のため、既存の制度を一層活用することに加え、新たに保護者や地域住民が学校支援・運営に参画できるような内容を研究します。



(世代間交流事業 そば打ち体験)

③放課後の子供の育成

- ・自治振興区を中心に、子供が地域において健やかに育つよう、地域住民の協力を得て、放課後子供教室や地域未来塾、生涯学習委託事業を通じて、様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動などの充実を図ります。

【目標指標】

指 標	現況値 (R 1)	目標値 (R 7)
「親の力をまなびあう学習プログラム」を活用した講座数	9件	15件
地域の教育力向上を目指した事業に取り組んだ自治振興区の割合 (家庭教育支援及び世代間交流事業に年間2回以上取り組んだ自治振興区の割合)	40.9%	70.0%
放課後子供教室や地域未来塾及び生涯学習委託事業で青少年を対象に取り組んだ年間事業数	136事業	150事業

第5章 施策の推進にあたって

1 計画の周知と情報の収集・発信

本計画の着実な実施を図るため、基本理念や基本目標、施策の基本方針などが教育関係者や保護者をはじめ、市民に幅広く理解・共有されるよう、広報紙やホームページなど、多様な広報媒体を活用しながら、計画内容の周知に努めます。

また、各施策・事業の実施にあたっては、市民や関係機関・団体との連携や協働による取り組みが不可欠であるため、教育に関する施策・事業については、迅速かつ的確な情報の収集と発信を図るとともに、市民の意見やニーズの把握と反映に努めます。

2 計画の推進体制

本計画に掲げた施策を効果的かつ総合的に推進していくため、福祉・保健・環境・市民生活など、各分野を所管する市長部局をはじめ、広島県教育委員会や市内高等教育機関などの関係機関と緊密な連携を図ります。

また、学校・家庭・地域の役割を明確にするとともに、市民及び教育関係団体などとの協働により、地域社会全体で教育振興に取り組む環境づくりを進めます。

3 計画の進捗管理

本計画に掲げた施策の実施及び進捗状況については、R（調査・分析）P（企画・立案）D（実施・実行）C（評価・検証）A（改善・見直し）サイクルの考え方にに基づき、毎年度、教育行政施策における管理・執行状況の点検及び評価を行い、外部有識者からの意見を求めるとともに、その結果を公表し、施策や事業の充実及び改善に反映させていきます。

また、本計画は、今後5年間の本市教育の振興に向け、取り組むべき方向性を示すものですが、一方で、急速に変化する社会情勢のなか、対応すべき教育課題も刻々と変化していくことが予想されます。そのため、この計画の期間内においても、必要に応じて、新たな教育課題に適切に対応できるよう、毎年度、「教育行政施策の方針」を策定し、本計画に基づいて具体的な重点施策や事業を定め、その積極的な推進を図ります。



(裏表紙) 県指定天然記念物 小奴可の要害桜



第2期 庄原市教育振興基本計画

企画・発行：庄原市教育委員会

〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10番1号 電話：0824-73-1182 FAX：0824-73-1254
市HP：<http://www.city.shobara.hiroshima.jp> Eメール：shobara@city.shobara.lg.jp